

経済産業委員会

平成25年3月13日（水）

午前10時02分～午後1時42分

議会第3会議室

【出席委員】池田正弘委員長、山田誠一郎副委員長、山下伸二委員、原口忠則委員、
亀井雄治委員、堤 正之委員、山口弘展委員、西村嘉宣委員、
江頭弘美委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・ 交 通 局 眞子交通局長 ほか、関係職員
- ・ 経 済 部 池田経済部長 ほか、関係職員

【案 件】

- ・ 付託議案について

○池田委員長

それでは、おはようございます。ただいまより経済産業委員会を開会いたします。

最初に申し上げます。当委員会は会議録作成支援システムを使用しております。発言される方は必ず挙手をして、委員長の指名を受けてからマイクのボタンを押してお話してください。

なお、マイクは後押し優先になっておりますので、発言終了後に再度ボタンを押さないでいただきたいと思っております。

それでは、昨日決定した審査日程に従い、当委員会に付託された議案について審査を行いたいと思っておりますが、審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要でございますので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームが大きいので、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

それから、委員の皆様におかれては、一度にたくさんの質疑をされますと答弁がわかりにくくなります。1回につき2問ぐらいに絞って質疑をお願いしたいと思います。

なお、付託議案の審査のため現地視察を希望される場合は審査終了までにお申し出ください。

それでは、交通局に関する議案を審査いたします。

まず、第5号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第5号議案 平成25年度佐賀市自動車運送事業会計予算 説明

○池田委員長

ただいま説明ございましたが、委員の皆さんから御質疑をお受けします。

○亀井委員

ノンステップバスの3台は間違いなくできそうですか。県の補助金が、前回やったかな、2台分しかなかったみたいなのがあって、私たち自民党会派で知事に直接申し入れをして、そこんところを改善してもらおうように言っておりますが、どんな感触ですか。

○龍交通局総務課長

今、委員がおっしゃられたときは、民間の事業者も購入希望されるということがありまして、それでちょっといろいろもめたことは確かにありましたけども、現状では多分大丈夫なのかなと思います。ただ、あくまで民間がどの程度の数字を出されるかということで、そこで補助が満額もらえるかどうかというところについては、そのときにならないとちょっとわからないのかなというところがあります。

○亀井委員

何かあのとき、我々が要望活動したときは、何か全体を見て要望が多いときも少ないときもあるから、その分を何か、少なかつきの分もあるうけんが、そのときはそのときで対応するみたいな言い方をされたと思うんですね。だから、多分、民間から要望が多くても大丈夫かなという感触は得たんですけど、その辺、ちょっともう一遍きちんと確認をしとってもらいたいと思いますね。

○龍交通局総務課長

はい、わかりました。後ほど県のほうには確認をしておきます。

○池田委員長

いいですか。

ほかにございますか。

○西村委員

このドライブレコーダーというのはどういうふうな利点があるのでしょうか。

○龍交通局総務課長

いわゆる車載カメラと申します。車内に設置をする分と車外に設置をする分がありまして、例えば、交通事故が起きたときに機械が作動して、例えば、衝突であれば、その衝突状況を画像として残します。あとは車内も映しておりますので、車内事故が発生したときも、そういう発生したところが画像で残るということで、後々の原因究明の際にですね、そういう画像をもとに過失の割合がどうなるのかとかですね、そういったところで使いたいというふうに思っています。

○西村委員

それは音なんか、声なんかも入るんですかね。

○龍交通局総務課長

はい、画像と、あと音が入ります。一応車内にカメラを設置する分につきましては、利用者の皆様にこういうことで画像を撮っていますというお知らせのほうはいたしております。

○池田委員長

いいですか。

○山下伸二委員

今、ドライブレコーダーの設置状況はどうなっていますか。現段階ではまだゼロですかね。

○龍交通局総務課長

現在、3台設置をいたしております。

○山下伸二委員

これはやっぱり県からの補助金がないと、なかなかできないのかな。今回、県からの交付金ですよ。やっぱり車内犯罪の防止とかですね、あとやっぱり事故の防止にも非常にこのドライブレコーダーは抑止力となるので、極力設置を急ぐべきじゃないかなと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

○眞子交通局長

今、目的をですね、事故防止とか、そういう究明というふうに申しましたけれども、もう1つは、やはり乗務員の接遇とか運転マナーですね、案内とか。そういう部分について、やはりそれを見て、正すべきところ、指導すべきところは指導をしていくと、そういう目的もあります。前面に出していますのは事故の防止とかですね、確かに今、高齢者の方が乗っていただくのは助かりますけれども、どうしてもとまる直前に席を立たれたりということで事故もふえておりますので、そういう意味では、乗務員に対する啓発、指導も含めて利用したいというふうに思っています。

それで、今、新たに入れるバスをですね、3台、来年度予算化しておりますよと申しましたけれども、できれば3台以上でもですね、早くふやしたいと、増車したいと。ですから、ドライブレコーダーとデジタルタコグラフ、それを併用してですね、やはり乗務員の指導もやっていきたいというふうに思っています。これは乗務員組合のほうも了解をしてですね、やはりそういう事故の防止とか運転マナー、接遇、そういうものの向上に役に立てようということで、なるべく台数的にはですね、予算の関係がありますので、3台新車導入をするたびにですね、今のところはふやしていこうということにしております。

○池田委員長

ほかにございますか。

○山口委員

今、御説明の中で、一般会計からの繰入金の中で、経営健全化資金が来年度までというふうなお話があったけど、来年度というのは25年度じゃなくて26年度ということでよろしいんでしょうか。

○龍交通局総務課長

来年度と申しましたのは、健全化計画が21年度から5年間ということで25年度までということで申し上げました。

健全化資金の1億5,000万円につきましては、健全化計画を上程するときですね、22年3月議会だったかと思えますけども、そのときに健全化資金1億5,000万円については計画終了後の26年度についてもお願いをしたいという御説明はしておりました。ですから、計画は25年度で終わりですけど、1億5,000万円につきましては26年度まで何とかお願いをしたいというふうに考えております。

○池田委員長

いいですか。

○堤委員

今の話というのは、26年度だけの話ですか。要するにまた四、五年延ばしてくるとか、そういうことなのか、それとも26年度だけお願いしたいんですか。

○龍交通局総務課長

そうならないように頑張りたいと思っております。

○池田委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。ないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、交通局に関する議案の審査を終了いたします。

◎執行部入れかわり

○池田委員長

続いて、経済部に関する議案の審査に入ります。

執行部におかれましては、限られた時間でございますので、簡潔な説明を心がけていただきたいと思います。特に当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いをいたします。

それではまず、第27号議案の審査に入ります。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第27号議案 佐賀市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例 説明

○池田委員長

第27号議案について質疑を求めたいと思います。ありますか。

○山口委員

この制度のですよ、佐賀市のかかわる保証の範囲というか、基本的には保証協会のほうがその企業さんをやはり審査されるわけだと思うんですけども、その保証について、佐賀市のかかわりというのはどの程度までなのかというのをちょっと教えてもらえませんか。

○坂井商業振興課長

これは貸し付けの要件として、信用保証協会の保証を受けるということが一つの要件でございます。佐賀市としては、その信用保証協会の保証料は全額支援をしているということでございます。

それと、あと資金の預託をですね、次の当初予算に係りますけれども、6億7,000万円を佐賀市内の金融機関に対して資金の預託を行っているということでございます。

○池田委員長

よろしいですか。

○山下伸二委員

これは対象を拡大することによって、現在どれくらいの業者が対象になって、どれくらいふえるというのはわかりますか。

○坂井商業振興課長

業者の数としてはですね、信用保証協会の保証対象業種になって、かなり数はふえます。ただ、現実ですね、私どもこの二、三年、対象じゃない方から御相談を受けている件数が七、八件ぐらいなものですから、そのくらいの方がですね、今回の措置によりまして貸し付けの対象になるというふうには思っております。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは次に、第28号議案について審査を行います。

説明を求めます。

◎第28号議案 佐賀市やまびこの湯条例の一部を改正する条例 説明

○池田委員長

今の点について質疑ございますか。ないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑ないので、第28号議案の審査を終了します。

次に、第1号議案の審査を行います。

まず、歳出第5款について執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成25年度佐賀市一般会計予算中、第1条(第1表)歳出第5款 説明

○池田委員長

以上、労働費について説明がありましたが、御質疑ございますか。

○堤委員

266ページの働く人にやさしい企業応援利子助成補助金ですけども、今、男女共同参画事業とかまなざし運動へ協力している企業にということだったんですが、これ、参加しますとか加入しますとか、例えば、まなざし運動は旗を出すとかポスターを張るとか、何かちょっとありますよね。具体的にどんなことをやれば、そういう認定するんですか。そんだけのことですか。それとも、例えば1年たってですよ、何かどんなことをやったかという検証をされるのか。そこら辺をちょっと教えていただけませんか。

○坂井商業振興課長

要件として付しているものが、必須というものが3つで、選択というのが2つ——2つのうちどっちかということですけども、まず必須でございますけれども、常時雇っている人が100人以下の企業ということが1つ、それとあと男女共同参画協賛事業所に登録していることと、それとまなざし運動へ登録をしていること。それとあと、どちらか一方ということですけど、どちらか一方を選択しなくてはいけないんですけれども、一般事業主行動計画を策定している企業、あるいは障がい者の割合が全体の労働者の3.6%、これはどっちかの要件でございます。ですから、4つの要件を満たしている企業についてですね、充足していれば、この利子助成を行うと。もちろん小口資金で借りてですよ、信用保証協会の保証を受けるということが前提でございますけれども、それをやったら受けるというふうにしております。

先ほど委員御質問の男女共同参画協賛事業所の登録とか子どもへのまなざし運動への登録ということにつきましては、それぞれで登録をしたらいいというふうにはしております。以上でございます。

○堤委員

そうすると、具体的にそこで1年間で何をしたとか、そういったことというのは別に検証していないし、縛りもないわけですね。

○坂井商業振興課長

そういうことまでは求めておりません。

○堤委員

企業は何社ぐらいこれに参加していますか。

○坂井商業振興課長

ちょっと日々変わりますもんですから。今、3月6日現在で36社です。

○池田委員長

ほかに。

○山下伸二委員

ちなみに、36社のうち、選択の一般事業主の計画を立てているのが何社、それから障が

い者の雇用が3.6%超えているのが何社かわかりますか。

○坂井商業振興課長

障がい者が1社でございまして、あと残りは行動計画でございます。

○池田委員長

ほかに。ないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、第5款については終了いたします。

それでは、歳出第7款に入りたいと思いますが、大変ボリュームがありますので、説明と質疑についてはある程度区切って行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは最初にですね、第1項商工費の第1目商業振興費から第3目の金融対策費まで一度区切りたいと思います。

まず、これについての説明をお願いいたします。

◎第1号議案 平成25年度佐賀市一般会計予算中、第1条(第1表)歳出 第7款第1目から第3目 説明

○池田委員長

一旦ここで区切りたいと思います。

それでは、今、執行部のほうから説明がございましたが、質問もちょっと区切りたいと思いますが、まず、1目の商業振興費について質疑を受けたいと思います。ページ数は303ページから308ページまでの商業振興費で質疑を受けたいと思います。

○亀井委員

青の資料の14ページ、恵比須ステーションの分ですが、きのう議案質疑もあっておりますけれども、9割補助と。あと1割は、ここは何か収益事業があるんですかね。ちょっとそこんたいば教えてくれんですか。

○坂井商業振興課長

ここの恵比須ステーションではですね、グッズの販売とか、ちょっとカフェをですね、お茶を出したりとか、そういうことも構想の中にありますもんですから、そういうものを通して収益を上げるというふうなことで考えております。

○池田委員長

いいですか、ほかにございますか。

○江頭委員

今の関連なんですけど、これは今回は設置費まで560万円ですけども、この後、ずっとこれ——ちょっと運営費が幾らの割合ですかね。

○坂井商業振興課長

563万4,000円を大きく2つに分けまして、最初の設置するために、例えば看板をつくっ

たりとかですね、展示をしたりとかの内装をちょっとやったりとか、そういうふうな経費が約280万円を見込んでおります。それとあと、運営の経費でございますけども、これは278万円を見込んでおります。

○江頭委員

ということは、26年度からも大体この二百七、八十万円ぐらいが要するという事ですね。

○坂井商業振興課長

今回、ここのステーションの開設がですね、10月1日を今のところ考えております。ですから、運営費につきましては半分というふうになります。ただ、実際ですね、この予算の範囲、予算でですね、今後さまざまな賃料交渉とか、いろいろなものをしていくわけでございますけども、ことしの予算ベースで考えますと、来年度は運営経費は半年分しか計上していないということでございます。

○江頭委員

私が何でそれを聞いているのかというと、307ページに賑わい創出支援事業費補助金486万円、これ、今の恵比須八十八ヶ所巡りの経費、それだけじゃないんでしょうけれども、そうするとですよ、今回、新しく25年度から恵比須ステーション事業が始まるわけですね。この恵比須に対して、これを要するにあわせた形でこの恵比須のまちづくりというのを行うわけですね。そういうふうに考えてよろしいのか。そしたら、これが今278万円ぐらいなのが半年ぐらいの運営経費だというと、26年度からはその倍になる。そして、この307ページに上げている賑わい創出支援事業費は当然ずっと入ってくるですよ。そうするとですよ、一口に言って、その恵比須のまちづくりに対して、550万円と400万円だから、約1,000万円ぐらいのお金をかけるということで理解していいのかどうかということです。

○坂井商業振興課長

再来年度も同じようにやっていくとすれば、そのくらいのお金がかかるというふうには考えております。

○江頭委員

恵比須八十八ヶ所巡りに今年度が1万6,000人余りの参加者、そして、勉強会の中でやったですかね、次、25年度は1万8,000人を予想しているという形でこの事業が進められていくと思うんですけど、非常に今回、恵比須に力を入れているなという、その背景というのは、これだけの参加者を予想だにしなかったぐらい人気があったというふうに捉えていいのかですね。八十八ヶ所巡りに私ちょっと参加していないから、その辺の事情はわからないんですけども、この辺でこの設置に至った理由というのはほかに何かあるんですか。

○坂井商業振興課長

まず、今回取り組もうと思った理由でございますけども、2つございます。1つは観光の

振興、もう1つは中心市街地の活性化でございます。

観光の振興と申しましても、通年型の観光資源、中心部でですね、観光の資源というのは実はこの恵比須しかないなというふうに考えております。恵比須八十八ヶ所巡りを進めたところですね、それまで、そんな恵比須に関して来られる方というのはそう多くはなかった。ただ、八十八ヶ所巡りを始めたところですね、大変多くの方が来られて驚いているというのが状況でございます。

それで、この中の約42%が市外から来られているということがございます。それと、満願者——88カ所全てを制覇した人がきのう現在で延べで864名いらっしゃるということがございます。それと、満願された方に対してですね、幾らお店でお金を使いましたかというふうなヒアリングを行っております。そのとき、平均で1人当たり6,500円という結果が出ております。

やはりこの恵比須というものを通じてですね、佐賀の観光の振興を図っていきたい。そして、市外からの観光客を呼び込みたいというふうに考えております。通年型というのがないんですよ。通年型でやっていきたいというふうに思っております。これが1つ。

もう1つがですね、中心市街地の活性化を進める上でですね、どうしても空き家の存在というのが非常に大きいです。空き家を埋めるというふうなことをこれまでさまざまやってまいりましたが、なかなか空き家でも借り手がないというものがまだまだあります。やっぱりそういうものはですね、古かったり建築年数がたったり、あるいは家賃の問題であったりとか、いろいろな理由がございますけれども、この空き家の解消をするというのが一つの大きな目的でございます。それをですね、やっぱりデザインを一新することによってですね、それで人が来ることによってですね、まちなかを歩くことによってですね、この空き家の解消にもつなげていきたいというふうに考えております。

この2つの理由をもってですね、今回、恵比須ステーションを設置したいというふうに考えております。

○亀井委員

いい事業だと思います。ただ、空き家を全部、行政がそこを埋めていくというわけにはいかんわけだから、その辺はちょっと考えてもらいたいと思うし、あと、ぜひですね、この恵比須巡り等でどのぐらい経済効果が上がっているのか、波及効果ね、そこんたいも絶対に検証せんばいかんと思いますので、その辺の考え、どういうふうに持っておるのか、お尋ねしたいと思います。

○坂井商業振興課長

2つございました。空き家を行政が全部面倒見るわけにはいかん、それは当然のことでございます。

1つですね、ここでモデルをちょっとつくってみたいんですよ。空き家をこういうふうなデザインで価値を一変させたと。そのことによってですね、空き家の価値が上がった

というふうなモデルをつくりたいというふうには考えてございます。これが1つ。

それとあと、経済効果でございますけど、これは委員御指摘のとおりでございます、当然その経済効果の測定というのはやっていかななくてはいけないし、どういうふうなことに興味を示されているか。その興味を示されるものに対して、佐賀のいろいろなもの、これは自然であるとか、あるいは文化であるとか、あるいは地場産品であるとか、そういうものを売って行ってですね、やっぱり佐賀の経済の活性化を図らんといかんというふうに思っております。そのために、この通年型の観光のこの恵比須というものをういてですね、やっていきたいと思っております。

○池田委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

○西村委員

この設置する市民団体ということですが、これはどういう団体ですかね。

○坂井商業振興課長

これはきのうの議案質疑の中でも部長が答弁いたしましたけれども、やはりこの補助、いろいろ事業を行うときには必ず行政の使命としてですね、最も効果的、最も効率的にせんといかんというふうには考えております。そして、この辺については、恵比須については、ある程度経験がある団体を選定していかななくてはいけないというふうには考えてございます。

○西村委員

まだ決まっていらないんですか。

○坂井商業振興課長

今、想定しておりますものは、今、恵比須DEまちづくりネットワークというところが活動をされておりますから、そこを想定はしてございます。

○西村委員

そこはNPOか何か、そういうちゃんとした組織なんですかね。

○坂井商業振興課長

法人格は持たれておりません。

○堤委員

よく知った団体で、一生懸命されているのもよく存じています。代表の方が情熱を持ってですね、よくもまあここまで思うぐらいされていらっしゃるのので敬意を表していますが、組織そのものがね、どれくらいの広がりというか、やっていかれるのかということと、年齢的にも相当高いような感じもしますし、どこまでもつのかなというのがね。何というんですか、何かをやるというよりも、基本的には見てもらうだけじゃなかですか。だけんが、毎年毎年、客がどんどんふえていくという形って、本当にそういう構図ってある

のかなというのをすごく思うんですよ。

ですから、まずその団体ですよ、代表者はよく存じておりますけども、どれぐらいの構成人員で、どれぐらいの方々がどんな活動をされているのか、ちょっと教えてください。

○坂井商業振興課長

この団体でございますけれども、事務局はですね、今現在、観光協会のほうに置いておまして、観光協会も一緒になってやっているということでございます。

この団体の数でございますけれども、21名の方がやっておられまして、さまざまな方で構成をされております。いろいろな会社にお勤めの方、自治会活動をされている方、あるいはまちづくり活動をされている方、さまざまな方がその会員になられております。以上でございます。

○堤委員

今、代表の方がほとんど前面に出てしまっていて、あとはつけたりに近いような、本当それぐらい必死にされているんですよ。熱があるの。それは思うし、よくよくしょっちゅうつき合っていますのでわかるんだけど、本当に1人で獅子奮迅はいいけど、大丈夫かいなというのが、非常に僕らは見ているんですよ。やっぱりそういう団体をきちっと育て上げることもすごく大事なかなという気がしますので、ぜひお願いしたいなと思います。

それから、この半分の運営経費ですよ、半年分ね。278万円ですけど、この中身の構成というのをちょっと教えていただけませんか。

○坂井商業振興課長

まず、家賃でございます。それとあと電気代水道代、それとあと受信料ですね、NHKとぶんぶんの。あと電話、通信機器とか警備代とかですね、それとかあと、いろいろな広報をするときの経費、あるいはイベントを企画するときの経費などがございます。

○堤委員

人件費というのは一切入っていないということですね。確認です。

○坂井商業振興課長

入れておりません。

○池田委員長

いいですか。

ほかにこの件についてありますか。

○西村委員

法人格を持っていないということですけども、これは持ったほうがいいのかと思うんですよ、信用上。ですから、そういうふうな方向を持っていけないんですかね。

○坂井商業振興課長

私どものほうもですね、この団体が活動がますます盛んになればですね、法人格を持つと。例えば、一番とりやすいのはNPO法人ですけども、そういう法人格をとるというこ

とも選択肢としてはあると思います。

ただ、ここの団体がですよ、もっとこの恵比須ということでまちづくり、あるいは観光の振興ができるようなことにしないといけないし、そうすることによってですね、法人格を当然取得をすればかいうふうなことにもなると思いますもんですから、そういうことで頑張っていきたいと思います。

○池田委員長

いいですか。

ほかにこの件についてはありますか。ないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

じゃ、ほかの商業振興費について質疑ございますか。

○江頭委員

308ページの本当小さい額と言ったら失礼なんですけど、日本青年会議所の九州地区の地区大会の開催費補助金100万円同士なんですけど、これ、勉強会的时候会に説明が、例えば、中心市街地活性化のため、何か回遊するためにこの大会があつてですよ、この補助金をつけたというふうに何か説明あったみたいに記憶しているんですけども、実際、イベント的に中心市街地の中で物産展か何かをやるんですか。県も100万円つけているんですけど、その辺の具体的内容を教えていただきたいと思います。

○坂井商業振興課長

メイン会場は文化会館で、メイン会場は式典関係をやるというふうなことを計画されているみたいです。それで、あと佐賀城フェスティバルということで、本丸のほうで一般の方を巻き込むようなイベントをやられるというふうな計画でございます。それと、あともう1つがですね、佐賀のいわゆるバルですね。バルをJ Cでやるというふうなことを、今、計画の中では上げられております。

ですから、今、6,000人の参加を予定をされておまして、この6,000の方がですね、まちなかに、佐賀の文化会館から佐賀城本丸の間で回遊をするというようなことを計画をされているということでございます。

○江頭委員

これは開催は1日だけなんですか。

○坂井商業振興課長

7月13日から7月15日まででございます。ですから、3日間。

○池田委員長

ほかにごありますか。

○堤委員

江頭委員の続きですけども、要するに100万円のお金をやっちゃうわけでしょう。開催経費の一部として補助するということでしょう。

○坂井商業振興課長

そうでございます。県100万円、市100万円は開催経費の一部を支援するものでございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、ないようですので、あと、2目、3目、工業振興費、それと金融対策費、これについて質疑を求めたいと思います。

○江頭委員

309ページの地場・伝統産業振興事業500万円、これはちょっと1つ聞きたいのは、以前からずっとついていると思うんですけど、この経費の額は変わっているんですか。その推移をちょっと教えてください。

○百崎工業振興課長

今、御質問の分ですけど、22年度ぐらいからでよろしいでしょうか。

補助金についても、定例的な補助金と、それからあと別の補助金というか、そういうのもございまして、例えば緊急雇用とかですね、そういうのも含めての金額でよろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

22年度から申します。2,100万円ですね。概数で言います。23年度が2,300万円、それから24年度が600万円、25年度予定で500万円ということで、去年に比べると100万円減額になっています。内訳を申しますと、定例的なものが大体240万円です。今回、唐人町のアンテナショップということで、24年度に360万円つけさせていただいていますが、展示会を引き続きやりたいということで、これは唐人町に限ったことではございませんけど、東京であったりですね、そういう部分も入っておりますけど、270万円つけさせていただきまして、500万円という形で予算措置をしているところでございます。去年と比べれば100万円減額という形になっています。

○江頭委員

私も出身が諸富だからという手前みそじゃないんですけどね、かなり地場産業として諸富家具、本当によく頑張っているなというのはもう皆さん方は御存じだと思うんですね。これだけ組合の人たちも本当に必死になって、理事長トップで本当に頑張っている事業に対してね、もうちょっとやっぱり、これは県のほうもそうなんですけど、実質、定例的なものに関しては、非常に支援的に薄いんじゃないかなと思うときがあるんですね。実際、削減されている状況というのはあるわけですね、何かイベントしない限りは。そういう面では、ここまで地場産業という部分において、もうちょっとこの頑張りに対してですね、それはどういう要望があるかは知りません。私にも実際、組合の人たち等のそうい

う要望もありません。しかし、こうやってやっている部分って非常に大変な部分があると思うんですよね。だから、もうちょっとそういった部分で、小まめに減額されているふうに見えるんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。どう考えられていますか。

○百崎工業振興課長

佐賀市の伝統的地場産業ということで我々も認識をしております。今回、予算をつくるに当たって、向こうの事業計画ともすり合わせをしながら、協議をしながら決めておりますので、お互い了解の上でという形で我々は認識をしておるところでございます。緊急雇用対策とか以前あったので、額的には大きいんですけど、一般財源のほうでやっておりますので、協議をしながらやっているということで御理解いただきたいと思います。

○池田委員長

よろしいですか。

ほかにごございますか。2目、3目。ないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、それでは次に、第4目観光費、それと第5目観光施設費、これについて説明を求めます。

◎第1号議案 平成25年度佐賀市一般会計予算中、第1条（第1表）歳出 第7款第1項第4目、第5目 説明

○池田委員長

ここまでで一応切ります。

今、4目の観光費から5目の観光施設費の説明がございました。ここまでで委員の皆さんから質疑を受けたいと思います。

○江頭委員

ちょっとよく聞き取れないというか、ちょっと理解できていないので、313ページの観光資源活用推進事業の700万円ですよ。それで、経済部資料の5で、その中で、川上峡周辺観光資源活用事業のことなんですけれども、これに係る経費が315ページか、調査設計等委託料の1,000万円の中で調査設計委託が380万円というふうに言われたので、それでいいんですか。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

申しわけありません。その380万円につきましては、川上峡の分と有明海沿岸の分も合わせまして380万円でございます。

○江頭委員

そしたら、川上峡の分は幾らなんですか。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

川上峡の分が240万円でございます。

○江頭委員

これはどこに委託するんですか。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

委託先についてはまだ決定はしておりませんが、観光推進に専門的な知識を持っておりますコンサルタント等に地元でのワークショップ等の開催を含めて委託を考えております。

○江頭委員

今、ここに上がっている観光資源、それぞれ今まで金をかけて、ずっと調査とか整備等をやってきたわけですね。実際、これをあわせて、これはルートづくりだけなんでしょう、はっきり言って。初めて来られる方々、県外の道案内が不案内の方々に対する観光ルートづくりとして捉えるのか、それ以上のことがここにまたこれだけの調査費用をかけてですよ、240万円ですか、かけて、どういう形でこういう部分をですね、これだけ個別にやってきて、大体ルートというのにはできているんじゃないかなと思うんですよね。これ以上、何の目的でこういう事業を今度新規で上げたのか、ちょっと理解できないんですけど。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

私どもがこれまで観光の振興ということでいろんな事業をやってきた中で感じているものが、1つ、人にもっとフォーカスを当てるといところが不足していたなというふうに思っています。今回、新規で出しております事業については、いずれも地元の方がこういうことをやりたいというふうに希望されているということでございまして、これは新たな観光資源を開発するというか、今あるものをもう一度確認するという内容もありますが、それ以上に、地域の方がもっと地元の観光資源に誇りを持って、もっと観光に力を入れていこうというような雰囲気になるような人づくりを主にこれでやっていこうというふうに思っております。

○江頭委員

ますますわからなくなってきましたよ。例えばですよ、そんなら、私、川上峡の部分を上げていますので、どこの団体がそういう要請をしているんですか。北商工会なのか、ほかにそういう団体が——そよかぜ館はわかりますよ。しかし、例えば、巨石パークにしても、與止日女神社に——氏子さんたちが声を上げたというならわかるんですけど、その辺が見えないんですよ。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

これにつきましては、正式なお名前はちょっと今メモしていないので、川上地区の周辺の方たちが観光推進をやろうということで協議会をつくられております。それは昨年度にそういう協議会をつくられて、これまで何回も自分たちで講演会をやったり、研究会をやられたり、地元の資源をもう一度確認されるというような作業をされております。その事業の中で、やはりもう少し専門的な方の意見も取り入れたいとか、そういう要望がありましたので、今回こういう予算化をしたものです。

○池田委員長

いいですか。

ほかに。

○西村委員

317ページの栄の国まつりですけども、よその祭りはどこもみこしがあるんですよね。佐嘉神社あたりと共催というか、そういうふうな感じはできないんですかね。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

みこしと一緒にできないかという御質問だと思うんですが、栄の国まつりの中でパレードを行っております。その中で、山車——みこしとはちょっと違いますが、かなり大規模な山車を出される団体もありますし、そういう形で——みこしもありますので、そういうパレードの中でそういうものを出していただいているということですね。

○池田委員長

ほかにございますか。

○堤委員

ライトファンタジー事業なんですけども、4,500万円とありますが、昨年もこれぐらいの金額じゃなかったかと思うんですよね。この4,500万円ですね、昨年との比較で中身はどういった構成になっているんでしょうか。ちょっと教えてください。

○坂井商業振興課長

今年度は6,100万円の予算でございまして、来年度につきましては4,500万円をお願いしておるとい状況でございます。大体ライトファンタジー事業の予算につきましては、3,000万円ぐらいを毎年計上させていただいておりますけれども、近年、シーリングでだんだん減りまして、2,600万円から2,800万円ぐらいで推移をしております。それが一般的に経常的な事業経費に係る分でございます、そのほかにですね、今度、やっぱり電球をちょっとふやすとかスポット箇所をふやすとか、そういう経費として2,500万円を予定をしております。LEDにかえましてですね、電気代が高いときだと350万円ぐらいかかっていたものですね、今年度だと17万円というふうに大きく削減をされましたから、やっぱり経常的な部分についてはかなり低減を……

(「一月」と呼ぶ者あり)

いや、全体で。ちょっと驚きましたけれども。だから、経常的な分は予定どおり下げた計画でいっております。

○堤委員

2,500万円ぐらい電気をふやすというのは、去年設置した分からどれぐらいの量をふやすという感覚なんですかね。

○坂井商業振興課長

LEDの数をもう少しそろえまして、今年度、店舗に全部設置と電気代とか、そこを全部お願いをして回りまして、まだまだ拡大の余地があるなというふうには考えてございま

すから、そういうふうな貸し出し用の電球を購入したいと思っております。それが、今、予定でいきますと、大体それを1,000万円ぐらいかけて買いたいなどは思っております。

それで、あとスポット電飾の箇所ですけれども、最初つくるときに、例えば、今度、駅前の街角広場だとですね、何か電柱に文字が出ているようなサインが3つぐらいありまして、そういうふうなものを3カ所ぐらいにつくって行って、もう少し回遊性を高めるような仕掛けを施したいというふうに考えてございます。

○堤委員

済みません、4,500万円の中身をもうちょっと詳しく言っていただけませんか。2,500万円と言ったり1,000万円と言われたけど、全然意味がよくわからないので、4,500万円になるように。

○坂井商業振興課長

まず、2,500万円ですけれども、1,500万円が新たなスポット箇所3カ所……

(発言する者あり)

経常分が2,000万円と、今度、新たに新規投資する分が2,500万円と考えてございます。

○堤委員

経常分というと、中身は何ですか。

○坂井商業振興課長

例えば、今まで設置をしている箇所の電設の設置工事費代であったりとかですね、それとか、あとイベントをするときの委託料であったりとか、それとか、あとは事務的な経費で賄っております。今度、新設の分としてですね、投資をする分として2,500万円ございまして、2,500万円の内訳としては新たなポイントの設置に関するお金が1,500万円ぐらいと思っております。それとあと電球を買うものが1,000万円ぐらいというふうに考えてございます。

○池田委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

○亀井委員

資料6の11ページ、バルーンミュージアムの件ですが、実は、これに似たような構想のことをですね、私は平成13年6月定例会の一般質問でちょっと提案をしているんですよ。覚えておられる方もいると思いますが、そのときの名称はね、私が言ったのはバルーンハーバーなんです。ただ、ヨットハーバーみたいなイメージを若干持っていたんですけど、ただ、そういう港だけということじゃなくて、その施設に全国、あるいは世界からバルーンニストとかバルーンの関係者が集まってきたり、そこで交流をしたり、あるいはそこに情報が集まり、また全国とか全世界に向けて情報を発信する、そういうような拠点。しかも、すぐそばで係留飛行などの体験もできるようなものにすれば、観光の拠点にもなるん

じゃないかということで一般質問で取り上げているんですよね。そんなときにですね、当時の福田産業部長はですね、大変壮大な構想でありましてということをおっしゃって、ちょっと実現性が低いのかなという印象なんですけども、ただ、インパクトのある御提案であるという答弁ももらっているんですね。

恐らくそのとき、これ、内容を見てみるとですよ、恐らくそんなような感じの施設にちょっと博物館的な要素も加わってということになるのかなと思うんですけど、いずれにしても、さっき私が平成13年6月議会で言ったようにですよ、施設のそばで係留搭乗体験ができるような場所を選定しないといかんと思うんですよね。そうすることによって、通年的に観光客の誘致が可能になるんじゃないかなと思うんですけど、これから基本構想策定ということですけども、ぜひですね、この話は進めていただきたいと思うし、基本構想策定に当たってはですよ、そういう体験搭乗ができるような場所をすぐそばに持つ場所ということが前提にならなければならないと思っていますし、そうなった場合には、バルーンとかそういった機材を保管するようなバックヤードといいますか、ストックヤードみたいなものも必要になってくると思うので、1機分ぐらいじゃだめだろうと思うんでね、そういうことも考えたことをぜひ基本構想にも盛り込んでもらいたいなど。議会からもこういう意見が出ましたということをおっしゃって、どこに委託されるかわからんけど、ぜひ言ってもらいたいと思うんですけど、いかがですか。

○池田経済部長

まずですね、中心市街地——大体駅からお堀のあたりの中心市街地に、駅からアクセスがいい場所につくりたいなというふうには思っております、場所としてはですね。まだ全然候補地とかなんとかを上げているわけではございませんで、今回、基本構想をつくる中でそういうことを選定していきたいと思っておりますが、今回つくりますミュージアムのすぐそばで係留が実際できるかどうかというのはですね、その広さの問題と、それから結構やっぱ音が大きいので、地域住民、今、まちなかにお住まいの皆さんも結構多くいらっしゃると思いますので、すぐ近くでできるかどうかというのはわからないんですけども、実際その係留とかなんとかというのは、この事業をやる中で実施できるような、そういうような中身というんですかね、場所を移してでもできるような中身にはしたいというふうには考えています。

それから、ハーバーの件なんですけども、それも今回、場所がどこになるかということと、それだけのもの、施設をちゃんとストックできるかどうかというものが、実際、中身を皆さんで検討する中で出てくる問題だと思います。ハーバーも、実際には日本中の方のバルーンをもしお預かりできればですね、それは事業も成り立つかなというふうなことも考えておりますので、そういうことが実際ニーズとしてあるのか、可能なのか、そういった手を挙げていただく方がいらっしゃるかどうかですね、そういったこともこの構想をつくる中で、とにかくバルーンに詳しい方にこの事業をやっていただきたいと思っています

ので、その中で検討させていただきたいというふうに思っております。

○亀井委員

場所については、どん³の森以外にはもうないなというふうに思っているんですが、もう1つね、平成15年3月定例会、その当時あった観光振興調査特別委員会の委員長報告でもですね、私はそのときの委員だったんですけど、その委員長報告に私の意見が盛り込まれているんですが、その部分をちょっと紹介しますとね、「熱気球に関連した常設的な施設の設置についてであります。まず競技人口及びファン人口の増加を意図した施設について申し上げます。例として挙げれば、例えば、バルーンハーバー的なものなどで、バルーンの保管の問題等を解消することによって」云々と、こういうふうなことが報告に盛り込まれているんですね。競技人口の増加とかファン人口の増加とかが見込めると。それで、私が思っているのは、例えば、バルーンの競技者を養成もできるとか、あるいはオブザーバーを養成できるとかですね、そういういろんな複合的なことをそこで集約すればですよ、本当に一大観光の拠点、それから世界的なバルーンのメッカにもなり得るんじゃないかなというふうに思いますのでね、ぜひその辺を考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○池田経済部長

先ほど申しましたように、ハーバー的な機能が持ち込まれるかどうかというのは……

(発言する者あり)

○亀井委員

ハーバーは名称のことで、ハーバーが中心じゃないもんですから、そのことはこだわらなくていいです。

○池田経済部長

ただ単に物を展示しているだけだとですね、やっぱりなかなか人を集めることもできないし、それから最初はちょっと来ても、だんだんやっぱりすたれていくというようなことがあると思いますので、やっぱり人の動きとか物の動きとか、そういうことがあるような、さっきライセンスを取得するような場所とかというお話もありましたが、そういったことも十分に考えてですね、いろんな学習とかなんとかできて、人がきちっと集まってくるような施設にならないと、やっぱりつくる意味がないというふうに思っておりますので、まさにアジアで最初に世界選手権をやった佐賀市でございますので、これがやっぱりよそにこういった機能を取られてはまずいと思うので、十分にそういった機能を満たせるような施設にしていきたいというふうに考えております。

○堤委員

私は関係者なんで、余り意見は言いたくないんですけども、実は、きのうの議案質疑なんか聞きながら1つ思いましたのは、やっぱり経済的な部分とかを非常に強調されておられる部分がありましたけども、現実問題としてですね、佐賀の気球というのは全てア

マチュアでやるということ、営利事業はしないというのが大前提なんです。これをもう二十数年前にきっちり決めましてね。したがって、有償でお金を取ってフライトをすとかですね、係留については実費については最低限ということにして、事業としてやっている者というのはおりません。これを現実には北海道とか一部の人はやっておるわけですが、それがゆえにですね、いわゆるグラウンドオーナーと言われる耕作者の方たちともめたりとか、バルーン仲間でもめたりとかして、なかなかですね、大会すらできないような状況になっているのは事実なんですね。そういった意味で、佐賀の大会が34年間もできたというのは、アマチュア精神で、みんなボランティアでやろうということの集大成がこの結果なんです。

したがってですね、なかなか事業化というのは僕は難しいと思いますし、ただ、非常に僕は価値があると思うのは、先ほど部長がおっしゃったとおりですね、日本の気球の歴史は40年、しかも、34年が佐賀に集約されているわけでありまして、今、一番初めに飛んだイカロスという気球も一回リニューアルして補修しましたけども、いよいよ飛べない状態で、あとは捨てるしかないというところまでできています。日本を代表してですね、そういった昔の歴史のものをきちっとやっぱり集約していく場所があるというのは、これは民間では絶対できないことなので、できれば行政が力を注いでですね、そういったものをつくっていくと。日本で唯一のものをつくるんだという意気込みを示していただければですね、非常に質の高いものができるんじゃないかなと思います。スイスのシャトーデーというところで私はミュージアムを見ましたけども、民家のように余り大きくないんですが、吹き抜けにしましてね、気球というのは大きいものですから、中で展示するといったって、ゴンドラをころっと置いたからって全然イメージ湧かないんですね。ですから、天井いっぱいまで使って展示をして、あそこはブライトリングオービターというガス気球、ロジェ気球が世界一周をスタートした場所なんですね。それをメインテーマにして構成してありました。非常にストーリー性があるんですね、見る者が感動するようなすばらしいものだったんですね。やはり佐賀の場合も何らかのそういうストーリー性みたいなものをして、できれば、今言ったようにですね、日本の気球界の大先輩たちもいらっしゃいますから、そういった方々のアドバイスとか聞くことによって初めて、本当に保存に足るような貴重なものが集められると思います。ぜひそういった視点は持っていただきたいなど。やっぱり佐賀市だけということやなくてですね、日本全国で唯一のものをつくるという視点を持たれたほうがいいのかと思います。これはアドバイスですけどもですね。

○池田委員長

よろしいですね。

ほかにございますか。

○江頭委員

315ページのスポーツツーリズム推進事業委託料の2,100万円についてですね、委託先と

今年度の事業内容を具体的にお示し願いたいと思います。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

それでは、経済部資料の4をお願いいたします。

ここにですね、8番ですね、スポーツツーリズム誘客事業という形で入れておりますが、これは観光協会を今想定をしているところです。

(発言する者あり)

はい。

○江頭委員

この事業は新規じゃないですよ。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

補正のときに、債務負担を上げるということで一度説明をさせていただきました。

○江頭委員

この事業内容の説明を見ると、要するに観光協会がこれらの競技施設の広報と——ほとんどセールスですけど、広報をするという。ボート競技はボートのレース大会とかの誘致なんでしょうけど、例えばですよ、パークゴルフ場、今度大串のところですよ。こういう部分なんかの運営費的なものが入っていると理解していいんですか。これは別にこういうパークゴルフ場なんかの運営費はあるんでしょう、ないんですか。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

そのスポーツツーリズムの誘客の中には、そういうスポーツ施設の運営費というのは含まれておりません。どういうものがあるのかというのをまずリストアップして、それをどの時期、どういうふうに使えるのかというのを調べて、それを、例えば体育館であれば、この時期はこの体育館が使えます、例えば、バレーボールコートが何面とれる体育館がこの時期あいていますということがわかれば、それをもってそういう関連のスポーツ団体にセールスをするというような事業になってくると想定しております。

○江頭委員

要は、この2,170万円で、事業費が1,276万円ですから、あとは人件費、雇用のあれということに理解していいんですね。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

スポーツツーリズムの2,100万円というものにつきましては、この資料4でいきますと8番、スポーツツーリズム誘客事業と9番の嘉瀬川ダム周辺施設観光活用事業の2つが含まれます。

○江頭委員

そうすると、観光協会に全てこの部分が委託されるという、その中で広報とかなんとかに使うということに理解していいですね。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

はい、そういうふうには計画しております。

○池田委員長

いいですか。

ほかに。

○堤委員

318ページの大隈重信旧宅保存修理事業ですが、これは5年ぐらい前、私も一回、財団から市のほうに引き受けて、早く補修工事をやらないといけないということは五、六年前から言われていることなんですよ。当然、文化庁の承認がなければできないわけですから、大体いつごろを想定されているのでしょうか、本格的な修理というものに対してですよ。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

大隈重信記念館の整備については、今考えておりますのは、記念館の展示をまず先にやって、その次に生家の大がかりな補修をやると思っておりますので、27年度ぐらいになると思います。それは国のほうも打ち合わせをしているんですが、国の予算の順番どりのものもありまして、早急にはちょっと難しいというふうな、国との調整の中ではそういうふうになっております。

○池田委員長

ほかにございますか。ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ないようですので、4目、5目の審査を終わりたいと思います。

ここで一旦休憩とりたいと思いますが、よろしいですか。そしたら、1時10分に再開したいと思います。よろしく申し上げます。

◎午後0時09分～午後1時11分 休憩

○池田委員長

それでは、午前中に引き続いて、7款商工費の審査を行います。

午後からは6目の温泉振興費から10目エスプラッツ費まで続けて行いますので、よろしく申し上げます。

◎第1号議案 平成25年度佐賀市一般会計予算中、第1条(第1表)歳出 第7款第1項第6目から第10目 説明

○池田委員長

執行部の説明がございましたけども、委員の皆さんから質疑をお受けします。

○山下伸二委員

済みません、この6番の資料の13ページの熱気球世界大会の招致事業なんですけども、28年の大会にですよ、佐賀以外で名乗りを上げているようなところがあるんですか。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

今、聞いておりますのは、ドバイとアメリカにありますアルバカーキという地域が世界

選手権をやりたいというふうに言っていると聞いております。

○山下伸二委員

国際委員会か何かは候補地を決めるんでしょうけども、これはどういった基準で大会の場所が決まるんでしょうか。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

基準というのは、投票で選択されるというふうに聞いておりますが、まずは大会を開催できる能力といいますか、競技を運営できる能力があるのか、それと、競技をするための大会を開く運営ですね、もてなしも含めて、そういう能力があるのかというのが審査されると思っております。

○山下伸二委員

オリンピックなんかはですよ、やっぱり開催地の人たちの盛り上がりだとか、そういうのがあるやないですか。そいけん、佐賀市民の招致に向けた機運を高める必要はないのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

佐賀市民のそういう機運を高めるというのは非常に必要なことだと思っております。

○池田委員長

ほかにございますか。

○山口委員

温泉のことなんですけれども、先ほど323ページ、工事請負費の8,200万円、これをもう一度御説明をいただいてよろしいでしょうか。

○坂井商業振興課長

工事請負費ですけども、街なみ環境整備事業で年次計画でやっておりますけれども、国道323号線、天河橋から渡ってですよ、トンネルと旧道と分かりますけれども、その旧道部分からですね、中学校が上に行ったらありますけれども、そこまでの間を道路の美装化の工事をするというふうなことの工事代でございます。これは県と市で合同で行う事業でございます。国道を今度市道に移管するということになりますから、移管するときはですね、そのとき、バイパスをつくった場合はきれいに整備してから渡すというのがルールですので、そのルール分は県のほうでしていただいて、ただ、あそこは自然に溶け込むような景観づくりを目指してまちづくりを行っておりますもんですから、道路の美装化等の工事を年次計画を立てて、これまでずっとやってきています。それで、今、今度は323号線の道を美装化を行うというための経費でございます。

これについては、住民の方の機運も非常に高くしてですね、勉強会をしょっちゅうされておられます。どういう道をつくろうかと。今のところ1.5車線をですね、2車線を1.5車線にするということで、道づくりを、今、住民の方と一緒に話を進めております。

○亀井委員

イメージ的にはどがん感じかな。夕日町線とか、あんな感じのイメージかな。

○坂井商業振興課長

イメージとしてはですね、例えば、道に湯上がりの人が歩けるように散策道路みたいな感じでばんこを置いたりとかですよ、それとかあと木を植えたりとかですね、一番近いのといったらちょっと見当たりませんが、例えば、佐賀市内で旧アリオカスポーツ店の前ですね、あそこをもう少し、何て言うかな、情緒あふれるような感じにした感じになるんじゃないかかと思えます。今、住民の方が一生懸命自分たちで勉強会を開いてですね、とにかく目立つ——目立つというか、誇れるような道をつくらうということで勉強されておられます。

○池田委員長

じゃ、この件についてはほかにありますか。

○山口委員

同じく温泉で324ページなんですけど、温泉地街なみ環境修景事業費補助金2,000万円、これは民間に対する補助だと言われましたけれど、まずその補助というのはどのくらいの補助をされるのか。それともう1つは、2,000万円予定を立てられていますけれども、今現在、こういう計画をされている、つまり宿の話だと思うんですけども、何件ぐらいおありになるのか。

○坂井商業振興課長

これは街なみ環境整備事業の補助メニューの中にあるものでありますけれども、その中で、やっぱり自然に溶け込むような家並み、まちなみにするためには民間建築物も当然デザインルールにのっとった基準でしていただかなきゃいけないというのがありまして、それを誘導するために補助制度があります。国が3分の1、市が3分の1、民間の方が3分の1を負担するというようなことで、平成22年度から制度を開始いたしました。22年度の11月ぐらいだったかと思えます。22年度が4件、23年度が11件、24年度が7件の22件が予定をされております。

この2,000万円でございますけれども、1件当たりの補助の上限が400万円としております。そこで、今回、今、予算計上しているのは1件当たり200万円の10件ということで、2,000万円ということで計上させていただいているところでございます。

それと、あと旅館ばかりじゃなくてですね、普通の民間の家ですね、それとかあと作業所とかですね、そういうところも結構皆さん改修の意欲が高くてですね、やっておられます。

○池田委員長

ほかにございますか。

○堤委員

確認ですけども、古湯温泉にまつわる事業はいっぱいありますから、このトータルが1億1,700円ですよ。いろいろ小さくは書いてありますけども。

○池田委員長

どこですかね。

○堤委員

322ページですけどね、温泉地活性化推進事業で1億1,700万円ですよ。

(発言する者あり)

温泉地活性化推進事業が1億1,700万円でしょう。いろいろる説明されたのは全部これに包含されているんですよ。

○坂井商業振興課長

そうでございます。

○池田委員長

じゃ、ほかにないですかね。

○山田副委員長

消費者行政費ですけども……

(「何ページ」と呼ぶ者あり)

326ページ、327ページですね。消費生活相談というのは非常に大事な業務だと思うんですけども、今年度ですね、24年度、わかるところまでいいんですけども、消費生活相談が何件ぐらいあったか。それを受けて、25年度に何件ぐらい予想されているのか。

○喜多市民活動推進課長

24年度の1月末現在で、新規の相談件数が1,543件、再対応ですね、同じ方が1回で片づかずに2度目、3度目と対応する必要がある件数が2,481件、計の4,024件あっております。

相談のですね、今までの経緯としては平成19年が一番多うございましたけれども、少しずつ減ってはきております。ほかのところでの相談もですね、弁護士会とかいろんなところで受け付けをされておりますので。来年度につきましてもですね、同等、同じぐらいの件数になるのではないかというふうに考えております。

○池田委員長

いいですか。

(「よかです」と呼ぶ者あり)

○亀井委員

これはあなたたちに言うても一緒かもわからんばってんさい、わかりにくかよ。所管がさ。市民生活部やろう、大体。俺が質問したのも市民生活部長が答弁しよったやんね。本議会。そいけん、所管のこともあわせて、一遍きちんと考えたほうがましやなか。意見です。

○池田委員長

これは後で考えていただくようにしましょうかね。

じゃ、ほかに質問ございますか。ないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、第1号議案については審査を終了したいと思います。

次に、第8号議案 平成25年度佐賀市工業用水道事業会計予算について説明をお願いします。

◎第8号議案 佐賀市工業用水道事業会計予算 説明

○池田委員長

これについて質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないということですので、これで第8号議案の審査を終了いたします。

以上で経済部に関する議案の審査は終了いたしました。御苦労さまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

本日の議案審査は終了いたしました。付託議案の審査に関して現地視察の御希望はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、以上で本日の経済産業委員会を終了いたします。あしたは10時から再開をいたします。よろしく申し上げます。御苦労さまでした。